

棚倉町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳 (平成18年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B)/(A)	(参考)平成17年度 の人件費率
	H19.3.31現在	千円	千円	千円	%	%
平成18年度	15,781人	5,083,491	122,663	1,203,911	23.7	23.4

(2) 職員給与の状況(平成18年度普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与				1人当たり給与費 (B)/(A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成18年度	130	514,876	68,240	215,743	798,859	6,145

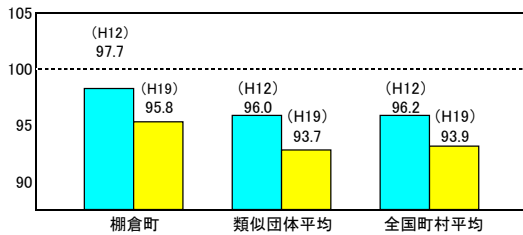
(注)1 職員手当てには退職手当は含まない。

2 職員数は平成19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%
19年度	395,933	394,001	1,932 (0.49%)	0.49	0.49	0.35

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

② 特例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	円	円	円	月	月	月
19年度	4.45	4.40	0.05	0.05	0.45	4.50

(注)「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
	歳	円	円	円
棚倉町	44.5	345,300	422,900	364,684
福島県	43.2	354,800	417,032	388,852
国	40.7	325,724	—	383,541
類似団体	43.3	328,806	383,873	352,868

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参 考
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
棚倉町	58.1 歳	362,450 円	450,000 円	312,208 円	— 円	— 円	— 円	— 円
福島県	49.5	367,300	410,533	392,366	—	—	—	—
国	48.8	287,094	—	320,514	—	—	—	—
類似団体	49.9	285,232	304,097	295,183	—	—	—	—
民間事業者 平均	—	—	—	—	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (B)	C/D
	—	—	—

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		棚 倉 町	福 島 県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	181,200 円
	高校卒	138,400	142,800	140,100
技能労務職	高校卒	138,400	151,050	—
	中学卒	—	135,900	—
教育職	大学卒	—	—	—
	高校卒	138,400	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	246,900 円	315,600 円	362,900 円
	高校卒	210,700	255,400	303,000
技能労務職	高校卒	220,400 円	255,400 円	309,800 円
	中学卒	—	—	—

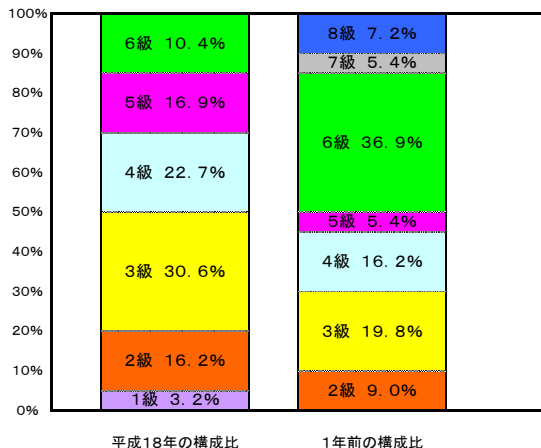
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	標準的な職務の内容	職員数	構成比
1 級	主事	4 人	3.6 %
2 級	主任主事	17 人	15.5 %
3 級	主査	30 人	27.3 %
4 級	主任主査・係長	21 人	19.1 %
5 級	課長補佐	23 人	20.9 %
6 級	課長	15 人	13.6 %

(注)1 棚倉町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間の短縮の状況(一般行政職)

区 分		全 職 種
平成18年度	職 員 数 (A)	110 人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員(B)	1 人
	比 率 B/A	0.9 %
平成17年度	職 員 数 (A)	110 人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員(B)	1 人
	比 率 B/A	0.9 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤労手当

棚 倉 町	福 島 県	国
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,692千円	1人当たり平均支給額(平成18度) 1,668千円	
(平成18年度支給割合) 期末手当 勤労手当 6月期 1.40 月分 0.725 月分 12月期 1.55 月分 0.725 月分 計 2.95 月分 1.45 月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 勤労手当 6月期 1.40 月分 0.70 月分 12月期 1.60 月分 0.725 月分 計 3.00 月分 1.425 月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 勤労手当 6月期 1.40 月分 0.70 月分 12月期 1.60 月分 0.725 月分 計 3.00 月分 1.425 月分
(加算措置の状況) ※制度上の段階、職務の等級による加算措置	(加算措置の状況) ※制度上の段階、職務の等級による加算措置	(加算措置の状況) ※制度上の段階、職務の等級による加算措置

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

退 職 手 当	棚 倉 町		国			
	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
	●その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) ●1人当たりの平均支給額 0千円		●その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成19年4月1日現在) ※該当無

(4) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

区 分	全 職 種	
支給実績(平成18年度決算)	439 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額	16,853 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合	16.99 %	
手当の種類(手当数)	9	
手当での名称及び対象業務	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
税務職員の特殊勤務手当(徴収事務)	徴収吏員	勤務した1日につき 500 円
防疫作業職員の特殊勤務手当	作業担当職員	勤務した1日につき 500 円
諸収入金徴収業務に従事する職員の特殊勤務手当	徴収吏員	勤務した1日につき 500 円
スクールバス運転手の特殊勤務手当	運転手	勤務した1月につき 12,000 円
非常災害出勤職員の特殊勤務手当	従事職員	勤務した1回につき 500 円
国土調査業務に従事する職員の特殊勤務手当	従事職員	勤務した1日につき 500 円
行旅死病人等の取扱いに従事する職員の特殊勤務手当	従事職員	勤務した1回につき 5,000 円
用地交渉業務に従事する職員の特殊勤務手当	従事職員	勤務した1日につき 500 円
簡水業務に従事する職員の特殊勤務手当	従事職員	勤務した1日につき 500 円

(5) 時間外勤務手当

区 分	金 額
支 給 実 績 (平成18年度決算)	16,042 千円
職員1人当たり平均支給額(平成18年度決算)	145 千円
支 給 実 績 (平成17年度決算)	18,612 千円
職員1人当たり平均支給額(平成17年度決算)	166 千円

(6) その他の手当(平成19年4月1日現在)

区 分	町 の 制 度	国 の 制 度
扶養手当	配偶者 13,000円 その他 6,000円 〔配偶者が扶養親族でない場合の1人目 6,500円〕 〔配偶者がいない場合の1人目 11,000円〕 15歳から22歳までの子(1人につき) 5,000円加算	同 左
住居手当	(1)借家・借間 基礎控除額 9,500円 全額支給額 11,000円 1/2加算限度額 16,000円 最高支給限度額 27,000円 (2)持家(住宅を所有し、かつ居住していること) 新築5年以内 3,500円 新築から5年経過 2,500円	(1)借家・借間 基礎控除額 12,000円 全額支給額 11,000円 1/2加算限度額 16,000円 最高支給限度額 27,000円 (2)持家 新築5年以内 2,500円
通勤手当	(1)交通機関等利用者 最高支給限度額 55,000円 (2)交通用具利用者 通勤距離に応じて 2,300円~43,900円	(1)交通機関等利用者 最高支給限度額 55,000円 (2)交通用具利用者 通勤距離に応じて 2,000円~24,500円

5 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等			
	(参考)類似団体における最高/最低			
給 料	町 長	671,500 円 (790,000) 円	796,000 円 / 588,000 円	
	副 町 長	583,300 円 (634,000) 円	650,000 円 / 510,000 円	
	教 育 長	557,100 円 (599,000) 円	— 円 / — 円	
報 酬	議 長	323,000 円 (323,000) 円	342,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	246,000 円 (246,000) 円	273,000 円 / 180,000 円	
	議 員	225,000 円 (225,000) 円	258,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	(平成18年度支給割合)			
	町 長 副 町 長 教 育 長	3.30月分 (6月期 1.60月 / 12月期 1.70月)		
	(平成18年度支給割合)			
退 職 手 当	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	$671,500 \times 48 \text{月} \times (48/100)$	15,471,360円	平成20年9月
	副 町 長	$583,300 \times 48 \text{月} \times (29/100)$	8,119,536円	平成23年4月
	教 育 長	$557,100 \times 48 \text{月} \times (20/100)$	5,348,160円	平成20年10月
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(平成19年4月1日現在)

区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成18年	平成19年			
普 通 会 計 部 門	議 会	3	3		
	総 務	32	33	1	退職派遣職員の復職による増員
	税 務	11	11		
	民 生	9	9		
	衛 生	9	9		
	労 働				
	農 林 水 産	8	8		
	商 工	4	4		
	土 木	9	9		
	計	85	86	1	<参考> 人口1万人当たりの職員数 5.45人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)
教育部門	45	45		幼稚園学級数の減少による減員(教育長を含む)	
消防部門					
小 計	45	45		<参考> 人口1万人当たりの職員数 2.85人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	8	8		
	下 水 道	7	7		
	そ の 他	9	9		
	小 計	24	24		
合 計	154 [172]	155 [155]	1	<参考> 人口1万人当たりの職員数 9.82人	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤の職員は除いています。〔〕は条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員の構成の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	20歳 未 満	20歳) 23歳	24歳) 27歳	28歳) 31歳	32歳) 35歳	36歳) 39歳	40歳) 43歳	44歳) 47歳	48歳) 51歳	52歳) 55歳	56歳) 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人	人 1	人 7	人 15	人 20	人 22	人 11	人 11	人 17	人 27	人 23	人	人 154

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職 員 数	平成22年4月1日 職 員 数	純 減 数	純 減 率
人 156	人 146	人 10	% 6.41%

1
2
3

(参考)定員管理の数値目標

計 画 期 間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成19年4月1日	平成24年3月31日	142人

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

部 門	区 分	平成17年 計画始期	平成18年 1年目	平成19年 2年目	平成20年 3年目	平成21年 4年目	平成22年 5年目	H17～H22 計	(参考) 数値目標
		一般行政	職員数		86	86	84	83	82
	増減		0	0	△ 2	△ 1	△ 1	△ 4	
教育	職員数		44	44	44	42	41		
	増減		0	0	0	△ 2	△ 1	△ 3	
消防	職員数								
	増減								
公営企業 等 会 計	職員数		24	24	23	23	23		
	増減		0	0	△ 1	0	0	△ 1	
計	職員数		154	154	151	148	146		
	増減		0	0	△ 3	△ 3	△ 2	△ 8	

(注) 1 計画期間は、平成17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 技能労務職員等の給与等の取組方針策定状況

退職者不補充により、技能労務職は平成21年度以降0名